

# 第一石鹼株式会社 一般事業主行動計画

管理職を中心とした社員の働き方を見直し、育児・介護と仕事の両立支援と、管理職を目指す意欲を向上させるため、次のように行動計画を策定する。

**計画期間** 令和6年6月1日～令和9年5月31日までの3年間

## 目標と取組内容・実施期間

**目標1** 全管理区分で年次有給休暇取得率70%以上

<実施時期・取組内容>

- |       |     |  |
|-------|-----|--|
| 2024年 | 6月～ | 育児、介護との両立を支援し、女性の就業継続を後押しするため、両立支援制度の社内周知（説明会）を実施。同時に、健康管理のため年次有給休暇取得を推奨。  |
| 2025年 | 4月～ | 管理職の計画年休日数を5日間から10日前後へ増大。所属長へ2024年年休取得率50%未満者のリスト開示。管理職を中心に、計画的な休暇取得を奨励する。 |

**目標2** 女性が管理職に就きやすくするため、管理職の月平均残業時間を12時間に削減する。

<取組内容>

- |       |     |  |
|-------|-----|--|
| 2024年 | 6月～ | 管理職の残業申請フローの見直し、ルール等について検討。業務の棚卸し、効率化推進の働きかけを行う。 |
| 2025年 | 4月～ | 経営陣から、管理職の長時間労働の是正について発信。管理職の残業時間のモニタリングを開始。     |

## 女性の活躍推進データベースはこちら

▶ <https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/detail?id=24764>  
(厚生労働省 企業公表データ)